

都市のオープンスペースにおける「ど根性園芸」に関する研究

- 大阪市東住吉区を事例として -

都市計画分野 田和良太

Abstract

本研究では、大阪市内のフェンスなどの障害を越えたところにあるオープンスペースで、悪環境にも負けずに頑張って営まれている園芸を扱い、「思いもよらない場所で頑張って営まれている園芸」を「ど根性園芸」と名づけた。大阪市東住吉区における都市のオープンスペースでの「ど根性園芸」の特徴を把握し、「ど根性園芸」を行っている住民の意識を明らかにする。また、管理者の意識を明らかにすることで、「ど根性園芸」が公共空間に貢献する可能性を提示することを目的とした。管理者にとって目が行き届きにくい場所であっても、都市におけるオープンスペースの管理の担い手として、近隣住民が自主的に本論文で取り上げた園芸活動を行うことにより、園芸主自らの楽しみとして取り組み、尚且つ問題を防ぎ、地域のコミュニティを形成する可能性があると考えられる。

1. はじめに

(1) 研究の背景

都市のオープンスペースにおける緑化は、よりよい都市環境を形成していく上で、景観形成や生態系ネットワークの形成に果たす役割が大きい。近年、公共空間の管理運営に住民が関わることの重要性に対する認識が高まりつつある。緑化活動は親しみが持て、誰にでも取り組みやすく、アドプトプログラムや公園管理団体といった組織化されたものもある。一方で、住民個人による自主的な緑化活動は数多く報告されており、密集市街地における表出や、街路空間における勝手花壇が軒先や地先で行われている。住民による花卉や果樹、野菜などの園芸は空間を華やかに演出し、生活に潤いや安らぎを与え、付近に住む人々や歩行者の目を楽しませる効果が期待できる。また、園芸を行う住民（以下、園芸主）に植物を育てる楽しみをもたらしていると考えられ、高齢社会においては定年後の生きがいとなっていることもある。

住民による多様な園芸の中には、その他に思いもよらない場所で行われているものがある。住民による自主的な緑化活動によって公共空間の維持管理が行われるのが望ましく、住民による多様な園芸の実態を把握する必要がある。

(2) 研究の目的

大阪市東住吉区における都市のオープンスペースでの「ど根性園芸」の特徴を把握し、「ど根性園芸」を行っている住民の意識を明らかにする。また、管理者の意識を明らかにすることで、「ど根性園芸」が公共空間に貢献する可能性を提示することを目的とする。

(3) 対象地域の選定と研究の方法

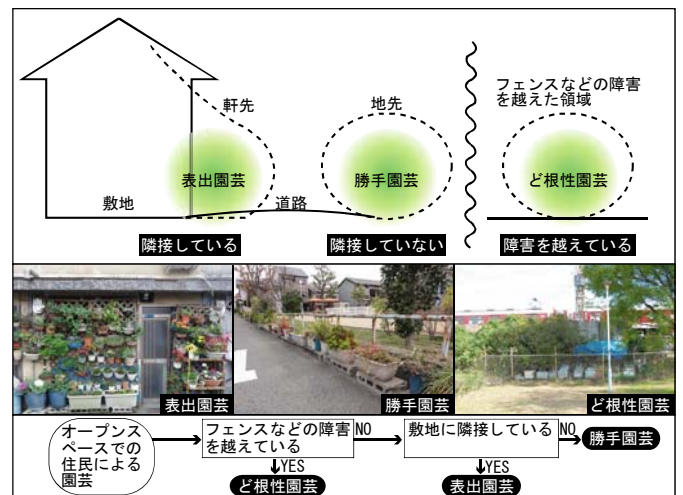


図1 表出・勝手園芸・ど根性園芸の定義

住民による緑化が望まれる大都市といえる大阪市において、住居系用途地域が多い区として、長居公園や大和川、今川といった公共空間がある東住吉区を対象とする。本研究では道路、公園、河川といった公共空間に、高速道路、鉄道敷、団地の外部空間といった公的空間を加え、オープンスペースとして扱う。オープンスペースでの住民による園芸を対象とし、存在する領域によって、敷地に隣接しているものを「表出園芸」、隣接していないものを「勝手園芸」、フェンスなどの障害を越えているものを「ど根性園芸」¹⁾に分類する。園芸とは花卉、果樹、野菜を栽培する事である。

東住吉区においてオープンスペースが多く、多種ある12町丁目を選定し、オープンスペースでの住民による園芸を踏査によって把握する。「ど根性園芸」の園芸主へのインタビューによって動機や周辺住民との関係を把握し、管理者へのインタビューによって管理における「ど根性園芸」への意識を把握し、「ど根性園

芸」が公共空間に貢献する可能性を明らかにする。

(4) 研究の位置づけ

本研究は住民による公共空間の利用に関する研究に位置づけられ、空間形態に関する研究と住民意識に関する研究がある。

空間形態に関する研究には、青戸らが公園際の空間構成や市街地一階部分の用途などの空間利用といった空間構成、空間利用についてその関係を分析している。

住民意識に関する研究には、長沼らが地域住民による緑化のあり方と、自治体との一定のルールに基づいた、街路環境形成への活用方向性を探るために、神戸市における「勝手花壇」の事態と、「勝手花壇」に対する住民の意識特性を明らかにしている。藤本らは公共空間を活用した店舗による周辺地区への影響を現地調査することで、まちの賑わい創出の効果を明らかにするとともに、公共空間活用に対する周辺住民の評価を調査し、課題を明らかにしている。

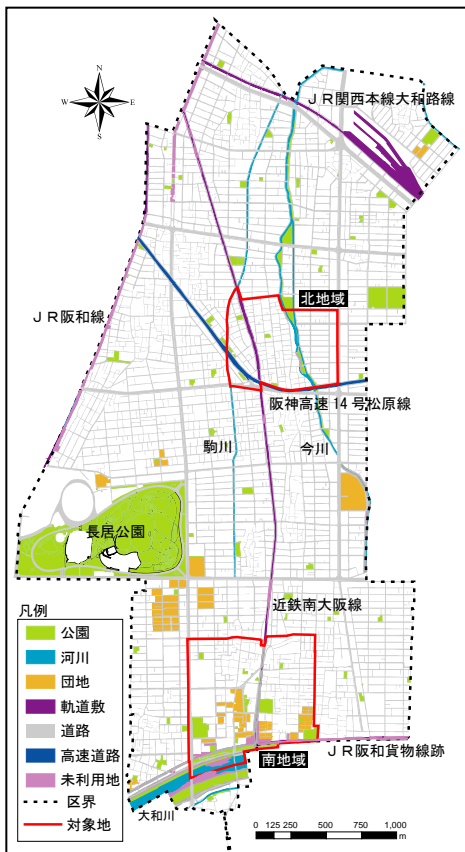
本研究はこれら住民による公共空間の利用に関する研究に位置づけられるとともに、「ど根性園芸」を扱う点に特徴がある。

2. ど根性園芸の分布による特徴

(1) 調査の方法

東住吉区においてオープンスペースが多く、多種である北地区（駒川3、西今川3、西今川4、今川7、中野1丁目）と南地区（矢田3、矢田4、矢田5、矢田6、照ヶ丘矢田3、住道矢田1、住道矢田3丁目）を対象として踏査を行った。

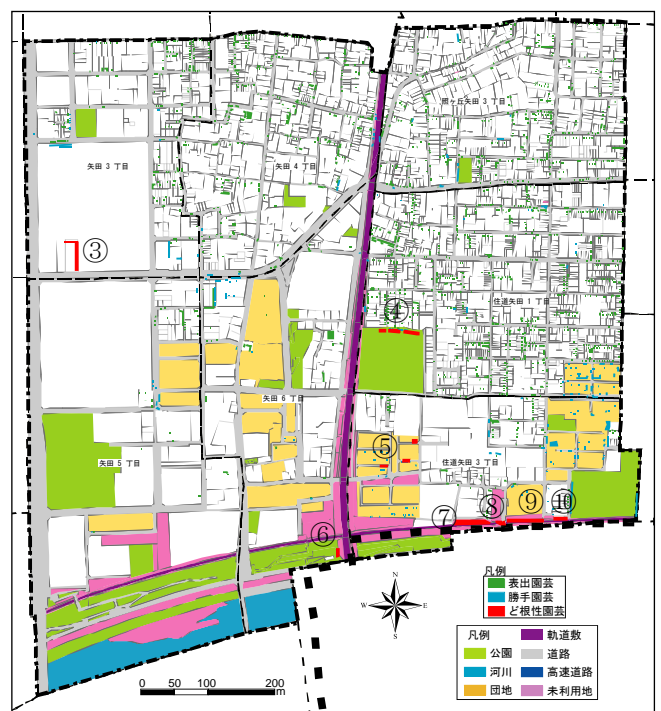
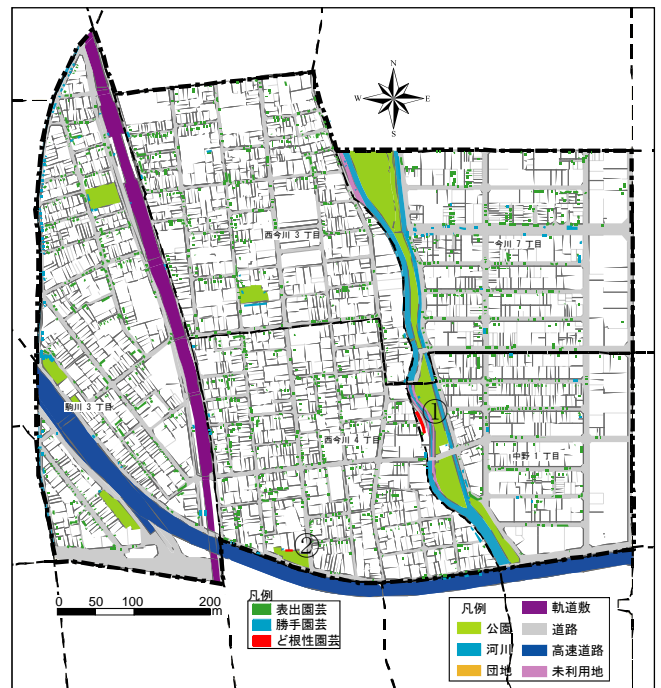
地区内の全ての道路と、公園や河川内で道路が無い場合には全域を把握できるように経路を設定して歩き、目視によって園芸を記録した。園芸の存在する領域によって、「表出園芸」「勝手園芸」「ど根性園芸」に分類し、住民による園芸を把握した。



(2) ど根性園芸の分布による特徴

踏査の結果、表出園芸を3217箇所、勝手園芸を316箇所、ど根性園芸を14箇所、合計3547箇所を得た。

表出園芸は、主に道路に存在しており、その他のオープンスペースではあまり見られない。居住系土地利用と隣接している。一箇所当たりの面積が狭く、0.9㎡。勝手園芸は、団地で行われる面的なもの、道路の歩道やクラックで行われる線的なものがある。居住系土地利用と近接したオープンスペースに存在する。一箇所当たりの面積は2.1㎡。ど根性園芸は、未利用地、公園、団地といったオープンスペースに存在する。居住系土地利用と近接したオープンスペースに存在することが多いが、近接しない場所に存在するど根性園



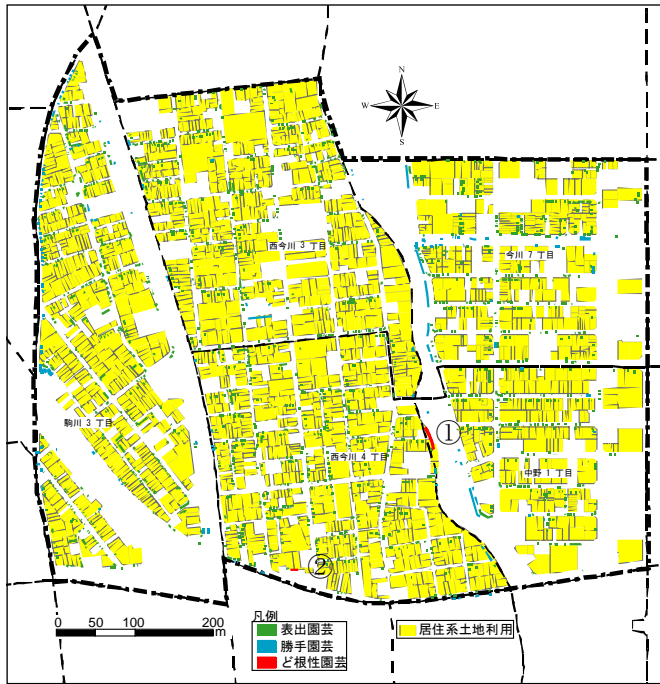


図5 北地域における園芸と居住系土地利用

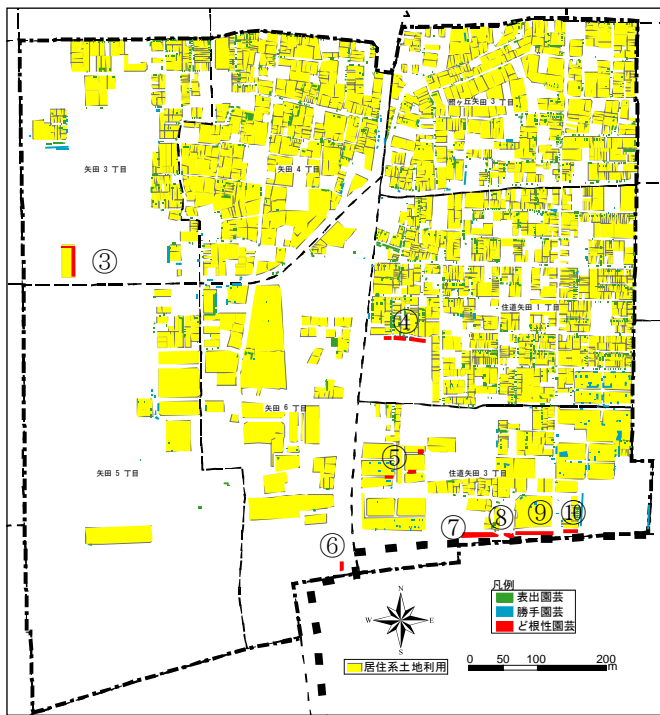


図6 南地域における園芸と居住系土地利用

芸もある。袋路や迂回路となっているような通過交通が少ない場所に存在する。一箇所当たりの面積が広く、 21.8 m^2 であった。

ど根性園芸は表出園芸や勝手園芸と比べ、14箇所と数が少なく、一箇所当たりの面積の平均が 21.8 m^2 と大きい。ど根性園芸は居住系土地利用と近接した未利用地、公園、団地といったオープンスペースの通過交通が少ない場所に出現する傾向があるが、居住系土地利用に近接しないものもある。

今回は大阪市東住吉区を対象として分析を行ったが、人口が減少しており、住居系の用途が多く、オープンスペースが多く多様である地域の代表であったよく似

た条件である東淀川区、生野区、旭区、住吉区などでは、各地域の特徴は出るとしても、表出園芸、勝手園芸、ど根性園芸の相対的な傾向としては似てくるのではないかとと思われる。

3. 園芸主の意識から見たど根性園芸の特徴

「ど根性園芸」の園芸主は平均年齢 74 歳の高齢者で、10 人中 7 人が男性で、男性の方が多い。活動期間としては 1~3 年が 5 件、10~20 年が 4 件、40 年以上が 1 件あり、期間が短いものも多い。きっかけは、園芸をするための場を求めてオープンスペースでど根性園芸を始めた「開拓型」と、家の近くに雑草が生い茂っていたり、不法投棄がされたり、蚊がわいたり、他の誰かが悪い事をするのを防ごうとするためにオープンスペースで「ど根性園芸」を始めた「防御型」、前任者を手伝うことでど根性園芸を始めた「手伝い型」に分類できた。園芸主の 10 人中 6 人が後継者で、「ど根性園芸」は前任者から受け継がれていた。動機としては、10 人中 8 人が「楽しい、好き」としており、積極的に「ど根性園芸」に取り組んでいる。残りの 2 人は「退屈しのぎ」としているが、花が咲いている方が綺麗だとし、園芸が好きで行っていることが伺える。「ど根性園芸」は、夫婦や友人と行う場合もあるが、多くは一人で行っている。しかし、一事例の「ど根性園芸」で数組の園芸主が共同で行っていることが多く、園芸主間でのコミュニケーションがとられている。園芸主が「ど根性園芸」を始めるまでには、その土地が低・未利用となり、雑草が生い茂ったり、不法投棄が行われるといった事が多く、園芸主が除草や掃除を行うことで、「ど根性園芸」の場を獲得していると考えられる。ど根性園芸は管理者から立ち退きを求められる事があるが、現在行われている事例では管理者から何も言われないものが 10 人中 9 人である。

これらから「ど根性園芸」は、園芸を行う場所を求めたり、園芸主の生活圏を問題から守ることをきっかけに始め、退職した高齢者が楽しみや退屈しのぎとして自分の為に行っている。園芸主自らのための「ど根性園芸」であるが、周りの人へのおすそわけや、通行人とや園芸主間での会話、手伝いといったコミュニケーションが盛んに行われているだけでなく、除草や掃除といった行為によって「ど根性園芸」周辺を管理し、地域に貢献している可能性がある。

4. 管理者の意識から見たど根性園芸の特徴

管理者は「ど根性園芸」を把握しきれていない。公共の場として私的な占有が禁止されていることから、「ど根性園芸」は許可できない。住民からの苦情が無い限りは、誰にも迷惑をかけておらず、黙認されていることが伺える。「宅地+未利用地+オープンスペース」の場合に、未利用地があいまいな空間となり「ど根性園芸」が発生しやすい可能性がある。里道のように車が入れない場所はパトロールがしにくく、管理しにくい

番号	「ど根性園芸」写真	「ど根性園芸」の位置	「ど根性園芸」の詳細	「ど根性園芸」の説明
①				ど根性園芸①は今川沿いの里道に位置しており、里道とは畦道のようなもので、かつて農地が分布していたこの地域にはまだ残っている。この場所では4組6人が園芸を行っており、猫よけのネットの中ではタマネギなどの野菜が育てられていたり、写真3では花卉類が育てられている。元々は木や草がうっそうと茂っていた場所だが、除草や掃除を行い、土づくりから始めて立派な作物を収穫できるまでには、かなりの労力であったと考えられる。
②				ど根性園芸②は阪神高速の緩衝緑地内に位置しており、緑地は周りをフェンスで囲まれているが、文化住宅側のフェンスが一部破られ、内部へ入るための階段まで設置されている。この入り口は文化住宅へ通じる袋路の突き当たりであり、文化住宅の住人以外はほとんどこの前を通らないと思われる。写真1ではフェンスに沿って事前に猫の住処が作られており、奥へと園芸が続いている。緑地内には手作りのベンチプレスも設置されており、プライベートな空間になっている。
③				ど根性園芸③は水路が埋め立てられた土地に存在している。水路跡は文化住宅と中学校グラウンドにはさまれており、水路跡様の通路は袋路でほとんど文化住宅の住民しか利用しないため、住人にとっての庭のように使われている。水路だったところからのフェンスには穴が空けられ、内部で園芸が行われている。また、芝生が敷かれてパーベキューをするスペースにもなっている。物干し竿が多く渡され、ベンチが設置され、住人の暮らしが表れている。
④				ど根性園芸④は、矢田公園の外周のフェンス沿いに位置しており、公園とフェンスを隔てた場所の住民が行っている。矢田公園には野球用のグラウンドがあり、防球ネットと公園の外周フェンスの間は通路のようになっている。自分の家の前に収まらずフェンスを越えて公園に多くの花卉類が存在している。公園だけでなく、隣の空き家の前にまでプランターを並べている。43年の年月をかけて徐々に増えていったとのこと。散歩の犬の糞に悩まされており、日々格闘している。
⑤				ど根性園芸⑤は市営矢田住道住宅内のポンプ小屋のフェンスを越えた内側にある。フェンスには元々付いていた扉があり、そこから出入りするようになっている。ポンプの管理用の空間であるはずだが、耕されて、野菜が多く作られている。元々は砂利が敷き詰めであったようで、そのままでは植物が育たないので、自ら土を入れて園芸ができる空間へと変えている。団地内にはこの他にも写真3のようにフェンス内の盆栽があり、自らフェンスで囲ったようだ。
⑥				ど根性園芸⑥は大和川の河川敷公園と近鉄南大阪線の線路に挟まれた空間にある。この場所は、フェンスに囲われており、近鉄電車の線路の土手であると考えられる。内部へ入るには、電車の線路敷きを越えて行く経路が考えられる。普通は人が踏み入る事はほとんど無いと考えられるような場所である。園芸のための水を確保するために12個もの浴槽を並べ、波板を使って雨水を集め蓄えている。残念ながらこの園芸主を見つける事はできなかった。
⑦				ど根性園芸⑦は畑と、J R 阪和貨物線跡に挟まれた場所にある。線路の外側にある土地だが、J R の土地だと考えられる。畑とど根性園芸の間には農道があるが、ここで行き止まりになっており、農道の入り口からは畑や田んぼをしている人しか入れないように門に鍵が掛けられている。この未利用地の隣で畑をされている方が行っており、元々は雑草や不法投棄があったそうで、園芸の場となるまでには土作りなど苦労があったとのこと。
⑧				ど根性園芸⑧は市営矢田住道第2住宅と大和川の堤防の天端をつなぐ高架橋の袂にある。土手の一部を耕して園芸を行っている。近づくには土手の外周をまわって行くしかなく、行き止まりになっていることから、通る人はほとんどいない。しかし子どもらが、好奇心を掻き立てられて近づく事が多らしく、子どものいたずらから園芸を守るために自ら有刺鉄線を張っている。水の確保のためにポリタンクで大和川まで水を汲みに行く事もあったそうだが、今はフェンスで分離され運びにくいので、高架の排水を利用している。
⑨				ど根性園芸⑨は市営矢田住道第2住宅とJ R 阪和貨物線跡の間に位置している。この市営住宅はスーパー堤防の計画のために土盛りの上に立てられており、ど根性園芸の北側には高い壁がそびえている。市営住宅の建て替え前はこの場所は道であったが、建て替えによって行き止まりになったことで、通る人がいなくなり、園芸の場になった。ど根性園芸の北半分は市営住宅の土地で、南半分はJ R の土地である。使われなくなった道に花壇に変えてしまった事例である。
⑩				ど根性園芸⑩は1年ほど前まではJ R 阪和貨物線跡地で園芸を行っていたが、工事のために立ち退きになった。ここには地域で管理していた農業用のポンプ小屋があったようで、J R との境界があいまいであった。J R が主張する土地では立ち退きになったが、市道との隙間の部分だけが残り、現在では細長い未利用地で園芸を行っている。狭い土地でも、立ち退きに抵抗して野菜や花卉を育てている。

図7 「ど根性園芸」(赤色:「ど根性園芸」)

表8 住民意識から見た「ど根性園芸」

対象者	事例番号	年齢(歳)	性別	期間(年)	前任者	共同者(メンバー)	きっかけ	分類	動機	コミュニケーション	場所への貢献	管理者
Mさん	①	81	男	1	無し	4組6人	家の隣の土地で、他人に奪られるのを防ぐために畑を作っている。	防犯型	ちょっとしか作っていないが、無農薬で作るのが楽しい。もっとしっかり育てたいと思う。 ・楽しい、好き	Yさんは作物を上手に作るが、見た目の景観を優先して欲しい。 ・手伝い ・園芸仲間との会話	・除草 ・不法投棄防止 ・泥棒が隠れにくい環境	何も言われない
Yさん	①	80	女	14	有り	友人と二人、4組6人	友人から手伝って誘われた。	手伝い型	土を触るのが好きで、野菜ができてきたら嬉しい。友達も多く、みんなんにもあげられる。 ・楽しい、好き ・収穫が嬉しい ・おすそわける	収穫のときに6~7人でゴザをひいて、コーヒ、お茶、おやつを持って来て集まるのが楽しい。 ・おすそわけ ・手伝い ・園芸仲間との会話	・除草 ・不法投棄防止	何も言われない
Hさん	②	67	男	2	有り	1組1人	プランターで自宅の前で育ててきたが、大きくなりすぎたので外に植えた。	開拓型	退屈しのぎにやっていたが、花が咲いていた方が嬉しい。花が咲くとときれいだと思っていて自己満足でやっている。 ・退屈しのぎ ・自己満足	勝手に誰かが剪定してくれていて、アジサイは咲くときれいと思ってる。 ・猫のお墓を作った ・手伝い	・落ち葉掃除 ・猫のお墓を作った	何も言われない
Kさん	③	63	男	10	有り	3組3人	前の人が畑を止めてからは雑草が茂って、蚊がわいていたので。	防犯型	暇な時間をもてあますからやっている。暇がなければできないからできる。 ・退屈しのぎ	野菜を作っても一時にたくさなく収穫でき、食べきれないし、毎日ゴーヤばかり近所にあけても困るだろう。 ・おすそわけ	・除草 ・害虫発生防止	何も言われない
Aさん	④	80	女	43	無し	1組1人	最初は地植えだったが、だんだんプランターを置くようになり、増えいった。	開拓型	見てもらうのが嬉しい、でも本当は好きだからやっている。 ・楽しい、好き ・見てもらえる	みんなが「きれいにしていますね」と言ってくれて、見てもらって嬉しい。 ・おすそわけ ・通行人との会話	・犬の糞の片付け	何も言われない
Tさん	⑤	67	男	1	有り	夫婦2人	前任者がやめた後2年程放置し、雑草と不法投棄で、前任者の息子に片付けてもらったが、除草剤をまくと言ったときに、自宅の前にはまかれては困るので、畑を始めた。	防犯型	物をつくるのが好きで、季節感があるのが好き。家で作ったのが美味しく、同じ棟の人にあげるためにたくさん作りたい。 ・楽しい、好き ・おすそわける	表がきれいにあって、野菜をあげて、ここに住んでいる人は喜んでくれていて、通りかかった人が野菜の育て方を教えてくれる。 ・おすそわけ ・通行人との会話	・除草 ・不法投棄防止 ・除草剤散布の禁止	何も言われない
Nさん	⑦	73	男	3	有り	3組4人	草が生えて見た目が良くなかったから、きれいにしようと思い始め、畑を広げていった。	開拓型	野菜を育てるのが好き。花とかが好きで、全部で覚えて畑をやっているときが楽しい。収穫するときに楽しい。 ・楽しい、好き ・収穫が嬉しい	隣で畑をしている人に分けてあげられるように残してある。 ・おすそわけ ・手伝い ・園芸仲間との会話	・除草 ・不法投棄防止	何も言われない
Iさん	⑧	75	男	1	無し	1組1人	散歩に来て、「汚い土地やないか」と思っていた。	開拓型	好きだからやっている。楽しみ、ほっと作ってあげて、近所の人と話をしてくれる。隣の園芸仲間間は声をかけてくれる。花はきれいなので。 ・楽しい、好き	楽しみで作って、ほとんと近所にあげる。声をかけてくれる通行人はいない。隣の園芸仲間は声をかけてくれる。 ・おすそわけ ・園芸仲間との会話	・不法投棄防止	何も言われない
Oさん	⑨	86	女	10	無し	4組4人	団地の建て替えの後は誰も通らなくなったのでそこに土を入れた。友人から花の苗をたくさんもらい、どこに植えるか思い付いて土を持ってきて入れたのが今の場所。	開拓型	花壇は懐かしさがあって、一番の楽しみ。お花が好きで、お花が代わりになり、お花はいつでも好きなので植える。家の中だと寂しい。 ・楽しい、好き ・園芸仲間との会話	お花の好きな人が見に来てくれる。横で園芸をしている人たちが代わりに耕してくれたり手伝ってくれる。 ・おすそわけ ・園芸仲間との会話 ・通行人との会話	・除草	何も言われない
Gさん	⑩	70	男	15	有り	夫婦1人	元々鳥小屋をしていた人が体を悪くして小屋を取り壊すと、鶏糞があるので生えて困ったが、「畑をしたら？」と言われたので始めた。	防犯型	作っていて楽しい。自分だけが食べようとしていない。立ち退きに抵抗して植えている。家にはいるのは退屈。 ・楽しい、好き ・おすそわける ・立ち退きに抵抗	菊を植えると近所の人々が欲しがり、あげると喜ばれるのがある。 ・おすそわけ ・通行人との会話 ・園芸仲間との会話	・不法投棄防止	部分的に立ち退き

場所であり、普段は目が行き届かなくなりやすい。「ど根性園芸」には景観上の課題がある。「ど根性園芸」の剪定等の管理を管理者は園芸主の許可なく行えず、苦情となり撤去に繋がると考えられる。公共空間を市民で活用、管理していく仕組みとして、アドプトプログラムやふれあい花壇制度が導入されている。

このことから、「ど根性園芸」の把握と許可に関しては、許可はできないが、把握しきれず黙認されている。「ど根性園芸」には景観上の課題があり、剪定等の管理を園芸主の許可なく行えないことで、苦情が発生し、撤去に繋がると考えられる。

「ど根性園芸」の課題としては、黙認されている状態から、景観上の問題で苦情が発生し撤去される可能性があるため、管理者と園芸主の人的なつながりの中で、周辺からの苦情が発生しないように勤めることが求められる。

「宅地+未利用地+オープンスペース」といった「ど根性園芸」が発生しやすい場所は管理しにくく、目が行き届きにくい場所である。また、公共空間を市民で活用、管理していく方向性がある。

「ど根性園芸」の可能性としては、管理者にとって管理しにくく目が行き届きにくい公共空間を、市民で活用、管理していくための、住民と管理者の関係として捉えられる事である。

表9 「ど根性園芸」の許可について

管理者	ど根性園芸の許可について
大阪市都市整備局住宅部保全整備担当	・ 不適正な部分を使っている事に対するコメントはできない。 ・ 団地内で個人的に土地を占有する許可は基本的に出していない。 ・ 自治会による許可を、土地の持ち主の許可と間違えるケースはある。
大阪市建設局管理 東南工務所	・ 許可していない。 ・ 園芸のある場所は河川敷ではなく里道(りどう)田んぼのあぜ道である。91cmくらいの道幅。滅多に行かない。昔からあるので境界も確定しないところが多い。水路の跡や、里道ではよくあること。 ・ 民地と里道との境界が確定していないものがある。境界を出せと要請があれば確定させるが、この里道は片側だけが民地で、もう片側は河川なので要請はなさそう。
大阪市ゆとりとみどり振興局緑化推進部	・ 許可は出せない。今は許可を与えられない。 ・ 分かれば撤去の話が進むが、持ち主が分からないので撤去が進まない。大阪市内に公園は200箇所程あり、把握できていない。住民が勝手にやっているの、何箇所かは知っているが、把握しきれない。

表10 空間の管理にあたって困っていること

管理者	空間の管理にあたって困っていることについて
大阪市都市整備局住宅部保全整備担当	・ ハードの関係でも、団地内通路では車を置いてもらえるようにしているが、通る人が高齢者で危ないのやめてほしいとか、Aさんがやっている事をBさんが良く思っていないとか、バランスが難しい。 ・ どのように苦情に対応するかは文章にまとめられているわけではなく、経験値で対応している。
大阪市建設局管理 東南工務所	・ 事例Aでは苦情は無い、あまり事例がないが、あるとすれば連続植樹帯の雑草をきれいにすると苦情が来る。ゴミも捨てられやすいし、背の高い草が生えるので。 ・ 勝手生え、鳥が運んできて生えたものもある。 ・ 田んぼのあぜ道のような里道は車も通れず、人や自転車しか通れない。片方は交通がなく、普段目が行き届かなくなりやすい場所。両側に住宅があれば違ってくるが。 ・ 管理しにくい、車が通れないのでパトロールしにくい
大阪市ゆとりとみどり振興局緑化推進部	・ 公共の場所なので管理上、剪定しないといけないが、住民が勝手に植えたものは剪定をしたいが出来ない。持ち主の、植えた方の思いがあるので難しい。勝手に植えてはいけないことを知らないと剪定も難しい。 ・ 樹木や花が伸びて剪定や落ち葉掃除をして欲しいとの苦情はある。

表 11 空間の利用や占用の決まりごと

管理者	空間の利用や占用に当たっての決まりごとについて
大阪市都市整備局住宅部保全整備担当	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅は共同で使うので個人で園芸をしていたら取り締まらないといけない。やめさせなければいけない。 何でもやめさせるわけにはいかない。共同生活の上で苦情がなければ、誰にも迷惑をかけていけない。
大阪市建設局管理部 東南工営所	<ul style="list-style-type: none"> 河川では河川法に沿ってやっている。その他は違法。 基本的に道路はみんなのものなので、不法使用している場合には、道路は適正に使ってくださいと言うしかない。 一定のルールをもって使わないといけない。汚く見えるようになってしまう。利用目的にあったルールを使って皆さん楽しんでもらう。
大阪市ゆとりとみどり振興局緑化推進部	<ul style="list-style-type: none"> 公園での私的な園芸は禁止されている。

表 12 空間を含めたまちづくりの取り組み

管理者	空間を含めたまちづくりの取り組みについて
大阪市都市整備局住宅部保全整備担当	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅は大阪市内に430団地あり、約10万戸ある。民間のようにドラスティックな思い切った活用はできないが、市営住宅だけで閉じこもっているのは駄目で、団地の土地を市民で活用していく事が求められている。 団地内駐車場の空いた区画を近隣の人にも使ってもらえるようにしたり、コンビニを誘致したり、生活支援施設を設置したり、工夫している。
大阪市建設局管理部 東南工営所	<ul style="list-style-type: none"> 桜が公園敷に植えてあって、古くなってきており、地元の人が老木対策に取り組んでいる。 大阪府がやっているアドプトラバー制度など。
大阪市ゆとりとみどり振興局緑化推進部	<ul style="list-style-type: none"> 各公園でボランティアをやっている。 公園の掃除をするからといって、勝手に園芸をやっていいわけではない。 公園愛護会で公園清掃をしていただいている。→ふれあい花壇制度

5. まとめ

本研究では以下の事を把握した。

- 「ど根性園芸」は「表出園芸」や「勝手園芸」と比べ、14箇所と数が少なく、一箇所当たりの面積の平均が21.8㎡と大きい。ど根性園芸は居住系土地利用と近接した未利用地、公園、団地といったオープンスペースの通過交通が少ない場所に出現する傾向があるが、居住系土地利用に近接しないものもある。
- 「ど根性園芸」は、園芸を行う場所を求めたり、園芸主の生活圏を問題から守ることをきっかけに始め、退職した高齢者が楽しみや退屈しのぎとして自分の為に行っている。園芸主自らのための「ど根性園芸」であるが、周りの人へのおすそわけや、通行人とや園芸主間での会話、手伝いといったコミュニケーションが盛んに行われているだけでなく、除草や掃除といった行為によって「ど根性園芸」周辺を管理し、地域に貢献している可能性がある。
- 「ど根性園芸」の把握と許可に関しては、許可はできないが、把握しきれず黙認されている。「ど根性園芸」には景観上の課題があり、剪定等の管理を園芸主の許可なく行えないことで、苦情が発生し、撤去に繋がると考えられる。
- 「宅地+未利用地+オープンスペース」といった「ど根性園芸」が発生しやすい場所は管理しにくく、目が行き届きにくい場所である。また、公共空間を市民で活用、管理していく方向性がある。「ど根性園芸」は園芸主が、自分が楽しみにして行っており、花や野菜を育てているが、自分が食べたりするだけでなく、周辺住民におすそわけをするなど、地域のコミュニ

ティーを形成している。また、ど根性園芸が出現するまでには、時代の変化に伴ってそれまでの用途が不要になり、低・未利用な土地が生じることで雑草が生い茂ったり、不法投棄が起り、除草や掃除といった活動によってど根性園芸の場を獲得している。ど根性園芸の園芸主には、園芸の場を求めてオープンスペースを自分の領域として利用したものと、園芸主の生活圏に影響を及ぼすオープンスペースでの雑草や不法投棄といった問題を防ぐ目的で園芸を行ったものが存在する。管理者にとって、「ど根性園芸」がある場所は管理しにくく目が行き届きにくい場所であり、公共空間であるために管理者は「ど根性園芸」を許可しないものの、周辺住民からの苦情が無い限りは黙認していると考えられる。

こうしたことから、管理者にとって目が行き届きにくい場所であっても、都市におけるオープンスペースの管理の担い手として、近隣住民が自主的に本論文で取り上げた園芸活動を行うことにより、園芸主自らの楽しみとして取り組み、尚且つ問題を防ぎ、地域のコミュニティーを形成する可能性があると考えられる。

このような「ど根性園芸」の可能性を引き出していくために、管理者による「ど根性園芸」のマネジメントが必要だと考える。しかし、「ど根性園芸」は本来、住民による自主的な園芸であるので、アドプトプログラムのように制度化して管理するものでは「ど根性園芸」の良さは失われてしまう。住民の自主性を大切に、生活空間の一部として都市のオープンスペースを担っていくためには、住民の自主的な活動の芽を摘まない事が大切であると考えられる。「ど根性園芸」は許可はされないものの周辺住民からの苦情が無い限りは、黙認され継続できる可能性がある。「ど根性園芸」が周辺へ与える悪影響を軽減できるようにマネジメントし、地域の中で継続して行えるようにサポートする事が求められると考える。

■補注

- (1) 「ど根性」という言葉は、1970年に始まった吉沢やすみによる漫画・アニメ作品「ど根性ガエル」や、2005年に兵庫県相生市で発見された「ど根性大根」のように、ありえない場所に存在する事を表している。

■参考文献

- 1) 長沼真実・上浦木昭春(2003), 「神戸市の街路空間における沿路空間における沿道住民による「勝手花壇」の実態と住民意識に関する研究」, ランドスケープ研究 66(5), pp819-pp824(1)
- 2) 福井麗 (2006), 「密集市街地における沿道空間へのみどりの表出に関する研究—大阪・野田地区を事例として—」, 大阪市立大学卒業論文, pp1-pp68
- 3) 真鍋千恵子 (1998), 「下町の緑の実態と効用-街と人とを緑がたなく」, ランドスケープ研究 62 (1), pp41-pp44
- 4) 岩村高治・横張真 (2001), 「神戸市における地域住民による公園管理の実態とその展望」, ランドスケープ研究 64 (5), pp671-pp674
- 5) 赤澤宏樹・中瀬勲 (2000), 「南芦屋浜団地における緑化活動を通じたコミュニティ形成への支援に関する研究」, ランドスケープ研究 63 (5), pp705-pp708
- 6) 田和良太・佐久間康富 (2010), 「河川での水難事故から見た子どもの親水空間の行為と安全管理-兵庫県兵庫川を事例として」, 日本都市計画学会 No.45-3, pp643-pp648
- 7) LANDSCAPE EXPLORER (2006), 「マゾヒスティック・ランドスケープ獲得される場所をめざして」, 学芸出版社
- 8) 萩原勲 (2006), 「図説園芸学」, 朝倉書店

討 議 等

◆討議 [横山先生]

「ど根性園芸」の特質として楽しみやコミュニケーションがあるが、勝手園芸や表出園芸とどう違うのか。管理者の評価はあるが、周りの住民達の評価はどうか。

都市計画の計画者としてどのように今後の展開を考えるのか。計画論なのか、運動論なのか。計画論ならどのようなロジックが必要か、運動論ならどのようなアドボケイトを考えているのか。

きっかけや動機を何故その場所でこのようにできたのか、こまかく丁寧に見る事で、単純なサポートではなくて、言えることがあるのではないか。

◆ 回答：「ど根性園芸」は勝手園芸や表出園芸とは違い、思いもよらない場所で行われていることにより、人の寄り付かない場所に手を入れて除草や不法投棄防止といった貢献をしている。周りの住民の評価は本研究では調査できていないが、園芸主の中には周りの住民の目を気にしている人もおり、「嫌がっているのではないか」と話していた。今後の展開として、「ど根性園芸」は住民の自主的な緑化活動であるので、例えば行政によって計画的に行うと「ど根性園芸」の良さが失われてしまう。運動論としては、公共空間という皆の場所が誰の場所にもなっていない場合があると感じており、そうではなくて公共空間で個人のエゴである園芸を行っていても、それが公共空間に貢献して皆の為になる事もあると考える。

◆ 討議 [三谷先生]

6人が仲間で収穫を分け合っている写真があれば感激する。手の届かない土地は都市で良くないが、みんなで使っていくのが良く、一人でなく5～6人の仲間でやるようになると、単に手を入れているだけでなく、人と人が繋がるようになって有効な手段だと思う。聞いていてとても楽しい。

◆討議 [水谷先生]

すごく狭い土地でも、私有地で行っている場合には「ど根性園芸」とは言わないのか。

公共空間での園芸を「ど根性園芸」としているのは、放っておくと良くない土地への提言という理由だと思うが、使い方としては園芸が一番いいのか。

◆ 回答：本研究では公共空間で行われている園芸を「ど根性園芸」とした。私有地で行われている例も見られたが、地主に許可を取って行っているものがほとんどであり、本研究での「ど根性」の意図する思いもよらない場所ではないと判断して対象から除いた。使い方としては他にも良いものがあるかもしれないが、園芸は誰にでも取っ付きやすく、園芸を機会としてコミュニケーションが生まれることも期待できることから都市の公共空間の利用として適していると考える。実際、調査中には「花がきれいですね」と言って園芸主に話しかけやすかった。

◆討議 [吉田先生]

「ど根性園芸」をしている人達は実際にサポートを求めているのか。

◆ 回答：「ど根性園芸」の園芸主はサポートを求めている。園芸主の中には、「土地を開放して使い続けさせて欲しい」と話す人がいた。